

本日の話題

転移性肺腫瘍 に対する
私たちの考え方

今まで3回にわたって肺がん(原発性肺がん)に対する発見、診断、治療に関して、私たちの考え方、取り組みについて書かせていただきました。

今月は、「もうひとつの肺がん」というべき、転移性肺腫瘍(転移性肺がん)について、私たちの考え方をお話しさせていただこうと思います。



存じの通り、肺は他の臓器に発生したがんが転移しやすい臓器です。従って日常臨床において、転移性肺腫瘍の症例に遭遇することも珍しくないと思います。

また、これは内科や外科の先生方だけでなく、さまざまな科の先生方に当てはまることでもあります。しかしながら、残念ながらことに転移性肺腫瘍の治療に関しては、いまだ定まった標準的な治療法はないと言ってよいでしょう。

転移性肺腫瘍に対するわれわれの考え方

他の臓器に発生したがんが、肺にたどり着く経路は3つあると考えられています。

3つの経路

- ①血行性転移 … がん細胞が血管の中に入り込み、血液の流れに乗って肺にたどり着く。
- ②リンパ行性転移 … がん細胞がリンパ管の中に入り込み、リンパの流れに乗って肺にたどり着く。
- ③経管腔性転移 (経気道性転移) … 特に肺にできたがんが、気道の中を空気の流れに乗って流れて行き、肺の他の部分にたどり着く。

3つの経路のうち、最も多いとされているのが血行性転移です。それは、肺の大きな特徴によるものと考えられます。

肺の特徴

- 肺は細かい網目状になった多くの毛細血管を持っており、循環する血液に対するフィルターとなる。
- 全身から心臓に戻ってきた血液が最初に通る臓器であるため、がん細胞が血流に乗って流れてくると最初に肺でひっかかり、転移が起こりやすい。

しかし、血管内に入ったがん細胞の多くは、途中で寿命を迎えたり、免疫の力によって死んでしまうといわれています。仮にがん細胞が肺にたどり着いても、そこに着床して育つためにはさらにいろいろな因子を必要とするため、転移性肺腫瘍はそう簡単に形成されるものではありません。



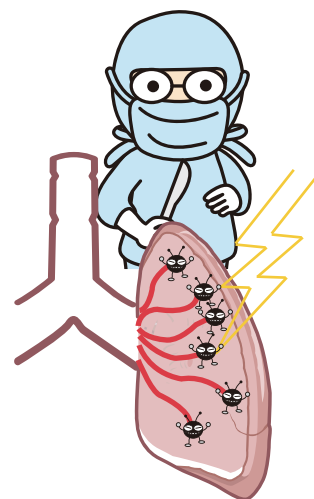
転移性肺腫瘍の治療

ここで、転移性肺腫瘍に対してわれわれが行っている治療法について触れてみたいと思います。

今まで述べてきたように、転移性肺腫瘍は、がん細胞が主に血管の中をぐるぐる回っていて、そのごく一部が肺に“転移”として現れているのだと考えれば、その治療法として最も適切と考えられるのは当然“全身に効く治療”ということになります。現在、全身的な治療として最も一般的なものは、化学療法（抗がん剤治療）です。その他、免疫療法やホルモン療法などもあります。

しかしながら、現在の医療レベルでは、全身治療だけでがんを死滅させることは非常に難しいと言わざるを得ません。したがって、“全身的な治療”に対して“局所的な治療”である手術や放射線療法などを併用することになるのですが、転移性肺腫瘍では、血管の中をがん細胞が多数回っていると考えられるので、目に見える局所だけ治療してもあまり効果がないと思われます。それでも、転移性肺腫瘍に対して手術をはじめとする局所治療の効果が認められるのはなぜか考えてみましょう。

血管の中に入ったがん細胞が、肺に流れてゆく経路は、主に「大静脈系転移経路」といわれています。つまり、血管の中に入ったがん細胞は、まず肺に到達し（肺が1番目のフィルターとなっている）、そこで引っかかってしまうので、ほとんどのがん細胞は肺より先には流れていかないのではないかと考えられます。これが、「肺に転移してきた腫瘍に対して局所治療（手術など）を行うことが、予後の改善につながる」と考えられている1つの理由です。



転移性肺腫瘍に対する治療法の選択

転移性肺腫瘍に対する手術の適応は、

- ①原発巣（元の臓器のがん）が完全に治っていること
- ②肺以外に転移・再発がないこと
- ③すべての転移巣が安全に切除可能であること

が原則で、あとは各患者さまによって最もふさわしい方法を個々に考えて、治療方針を決定しています。またわれわれは、

- ④手術の効果を最大にするため、原則として可能な限り全身的治療（化学療法や免疫療法、ホルモン療法など）を併用
- ⑤放射線科の全面協力によって、手術が不可能であったり、あるいは手術をご希望にならない患者さまに対して、より低侵襲であるラジオ波焼灼術（※）

などを行っております。

※ラジオ波焼灼術…肺腫瘍に特殊な針を挿入し、そこから出力するラジオ波（高周波）の熱によりがん細胞を壊死させる新しい治療法。手術に比べて低侵襲で、肺の機能が保たれます。

